

## 徳島市中心市街地の活性化について

## 徳島市中心市街地活性化有識者会議

## 1 目 的

本市における喫緊の重要課題である中心市街地活性化の推進方策について、各分野の有識者に専門的見地からご検討をいただき、ご意見・ご提言をいただくために、徳島市中心市街地活性化推進本部設置要綱第5条の規定に基づき、設置するもの。

## 2 委員名簿 2ページ参照

## 3 開催状況

回	開催日	議 題
第1回	平成28年 10月11日(火)	中心市街地の現状及びまちづくりの考え方について 事業の経緯と現況について
第2回	平成28年 10月24日(月)	中心市街地の活性化(案)について
第3回	平成28年 10月31日(月)	中心市街地の活性化(案)について
第4回	平成28年 11月11日(金)	中心市街地活性化に向けた提言について

## 4 中心市街地におけるまちづくりについて

中心市街地のまちづくりの今後の方向性としては、有識者会議から、これまで以上に「来街者の増(交流人口の拡大)」、「まちなか居住の推進(定住人口の拡大)」を共に進めるとともに、「歩いて楽しむまちづくり(自動車に頼らないまちづくり)」の推進が必要である。

また、まちづくりにおいては、施設を整備するだけでなく既存の地域資源の活用やブラッシュアップ、新たな地域資源の掘り起こしによる魅力づくり、施設の活用・運営方法等のソフト面についても十分に検討し、必要に応じて見直しをすることが重要である。

さらに、中心市街地の活性化は喫緊の課題であるという共通認識のもと、関係部局が一丸となって国・県などとも連携しながら、できるものから速やかに取り組むことを強く要望するという提言をいただいた。

本市としては、提言を受け、様々な都市機能を集約した利便性の高い、コンパクトでにぎわいにあふれる魅力ある中心市街地のまちづくりを目指して、「交流人口の拡大」、「定住人口の拡大」を共に進め、にぎわいを創出していくこととし、あわせて現在策定中のまちづくり総合ビジョンと整合性を図りながら、中心市街地における都市機能の強化、魅力アップのための取り組み、公共交通などとも連携し、都市の顔にふさわしい景観整備など総合的に施策を推進し、立ち止まることなく活性化を図っていくこととする。

## 5 有識者会議からの提言書

別冊1「中心市街地の活性化に関する提言書」のとおり

### 徳島市中心市街地活性化有識者会議委員名簿

(敬称略、50音順)

	所属団体・役職	氏名
委員	徳島商工会議所 専務理事	石井 一
◎委員	徳島大学大学院 准教授	奥嶋 政嗣
委員	四国大学短期大学部 准教授	加渡 いづみ
委員	一般社団法人徳島青年会議所 副理事長	北島 誠祐
委員	一般社団法人徳島県建築士事務所協会 会長	小西 誠一
委員	特定非営利活動法人新町川を守る会 理事長	中村 英雄
委員	徳島市農業協同組合 女性部長	林 容子
○委員	公益財団法人徳島経済研究所 上席研究員	元木 秀章
委員	徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	森浦 源泰
委員	株式会社JTB中国四国 徳島支店長	山本 逸平

注) ◎は委員長、○は副委員長

## 新町西地区のまちづくり

### 1 徳島市中心市街地活性化有識者会議からの提言(概要)

有識者会議に市側からのたたき台として、「来街者の増（交流人口の拡大）」及び「まちなか居住の推進（定住人口の拡大）」の2つを基本としたまちづくりの方向性と、4つの案を提示したうえで議論をいただき、会議からは、次のような提言がなされた。

#### (1) まちづくりの方向性

- 新町西地区のまちづくりは、「来街者の増」と「まちなか居住の推進」の両方の視点を持って検討を進めるべきである。
- 新町西地区のまちづくりを考えるにあたっては、中心市街地全体の中で同地区が果たす役割などをはっきりさせ、また、民間ができることに行政が投資するのではなく、民間ではできない部分の必要な整備を市が担うべきである。
- 事業実現のためには民間の持続的な投資も欠かせず、今後の事業化に向けては、市の投資額や民間の投資の可能性も調査し・議論すべきである。
- 今後の検討に際しては、新町西地区の権利者とは十分に相談しながら進めるほか、県と市が協調して県都のまちづくりに取り組んでほしい。
- 持続的ににぎわいのあるまちを目指すには、施設などのハード面の整備だけでなく、その後の活用方策などのソフト面を、市や市民、民間がいかに工夫してアイデアを出し合い進めて行くかということも重要である。

#### (2) 来街者の増(交流人口の拡大)に向けて

- 新町西地区は、シンボルゾーン内に位置し徳島市の顔(中心)ともいうべき地域であることから、人を呼び込み消費を喚起する取り組みの視点は重要である。
- 県内外から多くの来訪が期待でき、徳島の顔としてふさわしく、シンボルや誇りになるものを整備すべきで、特に新町橋通りには、象徴性や芸術的要素の高いもの、商業施設等を配置するなど、来街者が歩いて楽しめる仕掛けづくりが必要である。

#### (3) まちなか居住の推進(定住人口の拡大)に向けて

- 人口減少や超高齢化社会を迎える中で、暮らしやすいまちにするためには、「歩いて暮らせるまちづくり」を進めることも必要である。
- 中心市街地は、公共交通や都市機能などが集積し、アクセスしやすい生活拠点をつくれることから、来街者の増とあわせて居住者の増を目指すという考え方もある。
- 新町橋通り側には交流人口の拡大に向けた施設等を、その奥には居住推進のための施設等を配置するなどして、両者をうまく融合させる計画も検討すべきである。
- まちなか居住用の共同住宅等を整備するのであれば、新町西地区の居住者に配慮しながら、新たにまちの中心に住みたい、便利だと思ってもらえるような施設の配置等を検討すべきであり、公園や憩いの場所などの居住環境も整備すべきである。

#### (4) 歩いて楽しむまちに向けて

- 中心市街地は、「歩いて楽しむまち」という観点も今後必要であり、シンボルゾーンは自動車通行の抑制や、自転車専用レーンの整備などで安全な歩行空間を確保するほか、LRT（次世代型路面電車システム）やBRT（バス高速輸送システム）などの導入についての研究を進め、公共交通機関と徒歩、自転車を中心としたまちづくりを目指すべきである。
- 徳島ならではのまちづくりを検討するにあたっては、「歩く」というキーワードのほかに「水」というキーワードも重要な要素になることから、ひょうたん島川の駅ネットワーク構想など、他の事業と十分に連携を図ることが重要である。

## 2 新町西地区の新たなまちづくり（試案）

新町西地区のまちづくり案については、現時点で同地区の市街地再開発組合との協議や区域なども確定していない状態であるが、有識者会議の提言を踏まえ、現時点での市の考えを示すこととする。

(1) 来街者の増（交流人口の拡大）を目指す案 5 ページ参照

(2) まちなか居住の推進（定住人口の拡大）を目指す案 6 ページ参照

## 3 今後の進め方

新町西地区市街地再開発組合とは、現在、裁判中であることから、直ちに同地区の権利者と本格的な協議を開始することは難しい状況であるが、徳島市のシンボルゾーンに位置する同地区の再生やにぎわいづくりは、市の将来を見据えて喫緊の課題であることから、市の内部で事業費を含め、さらなる事業の実現可能性について検討を進めることとする。

その中で、市の基本的な方針としては、現計画のように事業費の大半を市が投資するのではなく、川側に計画している川の駅を中心とした公共施設ゾーンは、市が直接整備することを検討するが、山側については民間の力を活用した整備を基本とし、その実現性について検討を加える。

また事業手法についても、民間事業者からの提案も含め、再開発事業に限らず事業の実現性を協議する中で検討していくこととする。

# 【新町西地区の新たなまちづくり（試案）】 商業や業務を中心とし地区外から人や観光客を呼び込むまちづくり案

## 【基本方針】 来街者の増（交流人口の拡大）を目指すまちづくり

公共施設としての水都とくしまシンボル施設(仮称)の整備に加え、民間主導による商業や業務機能の集積によりまちの魅力の向上を図るとともに、まちなか居住機能を整備することで昼夜人口の平準化を図り、まち全体でにぎわいや交流が創出できるまちづくりを推進する。  
また、道路や歩道、憩いの空間の整備、川の駅や公共交通機関の活用により、駅前や他の地区などとのまちなかの回遊性を高め、歩いて楽しめるまちづくりを目指す。

### 1 業務や商業を中心に多様な機能導入によるにぎわいや交流等の推進

- 市民や来街者が一定期間滞在できる機能の集約
  - 集客施設やまちを楽しむ多彩な魅力を配置し、地区内で回遊性があり、楽しみ、にぎわい、交流できるまちづくり
  - 子どもを健やかに育てる環境づくり、親子で街に出かけることができる施設づくり
- 中心市街地で起業する人に対する創業支援
  - 若手起業家向けのコワーキングスペース、ミニチャレンジショップ
  - 地元製造業者等と連携した工房一体型店舗 など
- まちなか居住を推進するための共同住宅



### 2 水都とくしまを象徴するシンボル施設の整備

- 水都とくしまの拠点としての機能整備
- 水とともに暮らす文化(ライフスタイル)の醸成や水都とくしまならではの景観整備
- 発信力の高いとくしまブランドによる施設や内容の充実
  - 水都** (拠点となる川の駅)
  - 歴史** (まち歩きの拠点、伝統文化体験など)
  - 阿波おどり** (練習場、まちなか阿波おどり体験など)
  - 特産品** (こだわりの商品販売、市場など)



#### ■住居

- 子育て世代向け住居
- 職住近接(一体)のための単身者用住居 など

#### ■業務

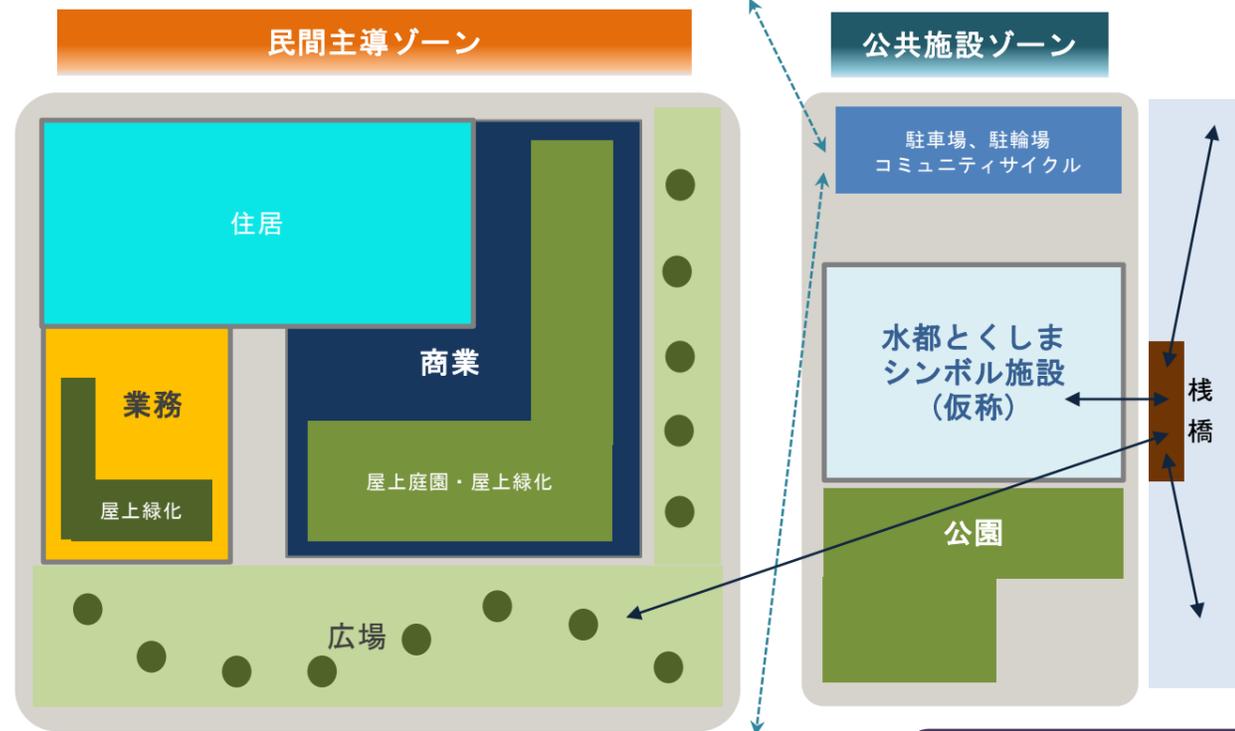
- 起業家のためのコワーキングスペース、ミニチャレンジショップ、人材交流フリーオフィス
- ハンドメイド品を扱うモノづくり工房兼店舗
- 業務オフィス、事業スペース、展示イベント用スペース
- 放送局のサテライトスタジオ など

#### ■商業（滞在時間を増やすための施設）

- 体験型観光施設(藍染、ガラス、木工など)
- 屋内運動施設(フットサル、ダンススタジオ、ボルダリング、バスケットコートなど)
- 子どもの遊び場(屋内アスレチック、子育てスペースなど)
- 教育文化施設(カルチャーセンター、子ども図書館、学習塾など)
- 飲食店、小売店舗 など

#### ■広場

- 緑化公園やイベント空間の整備、休憩スペース、キッズパークなど
- オープンカフェや屋台、食などの移動販売車
- 下水を開渠して清流を流す親水空間の整備
- まちなかアート(眉山のアートオブジェと連動した野外彫刻やオブジェの設置)
- LED作品の常設展示 など



#### ■水都とくしまシンボル施設(仮称)

- 水都(拠点の川の駅舎、川の資料展示など)
- 歴史(まち歩きの拠点、観光ガイドボランティアの拠点、まちの歴史展示など)
- 阿波おどり(観光ステーション、阿波おどり会館との連携など)
- 特産品(こだわりの逸品、農産物チャレンジショップ、市場など)

#### ■公園

- 各種イベント対応公園
- 川の駅(橋)
- 阿波おどり練習場

### 3 交通の利便性の向上

- 道路環境等の整備
  - 道路の整備、街路灯の設置
  - 歩道・自転車レーンの整備
- 歩道緑化の推進
  - 「歩きたくなる空間」の創出
- 自動車の流入抑制
  - 公共交通の充実、コミュニティサイクル、川の駅



### 4 まちの魅力の向上

- まちの歴史や文化の継承
  - 藍蔵などの「かつての徳島市」を思わせるようなデザインを採用し、まちの統一感を図る。
- 夜間も灯りがとまり温もりのある中心市街地を形成
  - シンボルゾーンや建物外観等のLEDによる景観整備
- 憩いの場の創出と緑化や衛生空間の整備
  - 公園や広場、建物の壁面緑化、カフェテラス、公衆トイレ など



# 【新町西地区の新たなまちづくり（試案）】 元気な高齢者と子育て世代がともに暮らし、新たなコミュニティの形成を目指すまちづくり案

## 【基本方針】 まちなか居住の推進（定住人口の拡大）を目指すまちづくり

公共施設としての水都とくしまシンボル施設(仮称)を整備するとともに、民間主導により共同住宅や居住に関連する商業機能などを整備し、地域のにぎわいと新たなコミュニティの形成を目指したまちづくりを推進する。

また、道路や歩道、憩いの空間の整備、川の駅や公共交通機関の活用により、駅前や他の地区などとのまちなかの回遊性を高め、歩いて楽しめるまちづくりを目指す。

### 1 居住機能の整備

- (1) 新町西地区の権利者をはじめ、同地区に住み続けたい人、新たにまちなかに住んでみたい人、子育て世代と元気な高齢者（アクティブシニア）に対する住宅を整備し、定住人口の拡大を図る。
- (2) 元気な高齢者に住んでもらい、若い世代と高齢者がともに支えあう地域コミュニティの形成を目指す。



### 2 様々な機能の集約

- (1) 住む人の日常の暮らしを支える機能の充実  
スーパー、コンビニ、日用雑貨店、郵便局、金融機関 など
- (2) 健康、福祉、余暇活動等の機能を強化  
病院、ジム、屋内運動施設、こどもの遊び場 など
- (3) 特技等を生かした仕事やボランティア活動への参加、教育や子育て分野などにおけるシニアパワーの活用、コミュニティビジネスへの取り組み など
- (4) 中心市街地で起業する人に対する創業支援  
・起業家のためのコワーキングスペース、ミニチャレンジショップ  
・地元製造業者等と連携した工房一体型店舗 など

#### ■多世代交流型住居【高齢者(アクティブシニア)・子育て世代向け共同住宅】等

- ・分譲、賃貸
- ・サービス付き高齢者住宅
- ・集会所、世代間交流施設（コミュニティカフェ、キッチンスタジオ、キッズルームなど）
- ・カーシェアリング(住宅用)
- ・コミュニティサイクル(電動アシスト付き自転車) など

#### ■商業・業務

- ・市場、スーパー、コンビニ、日用雑貨店、郵便局又は金融機関
- ・診療所、病院、スポーツジム、カルチャーセンター
- ・こども図書館、こどもの遊び場
- ・起業家のためのコワーキングスペース、ミニチャレンジショップ
- ・ハンドメイド品を扱うモノづくり工房兼店舗 など

#### ■広場

- ・緑化公園、イベント空間の整備、キッズパークなど
- ・マルシェ、オープンカフェや屋台、食などの移動販売車
- ・まちなかアート作品の展示 など

### 3 水都とくしまを象徴するシンボル施設の整備

- (1) 水都とくしまの拠点としての機能整備
- (2) 水とともに暮らす文化(ライフスタイル)の醸成や水都とくしまならではの景観整備
- (3) 発信力の高いとくしまブランドによる施設や内容の充実
  - ・水都（拠点となる川の駅）
  - ・歴史（まち歩き拠点、伝統文化体験など）
  - ・阿波おどり（練習場、まちなか阿波おどり体験など）
  - ・特産品（こだわりの商品販売、市場など）

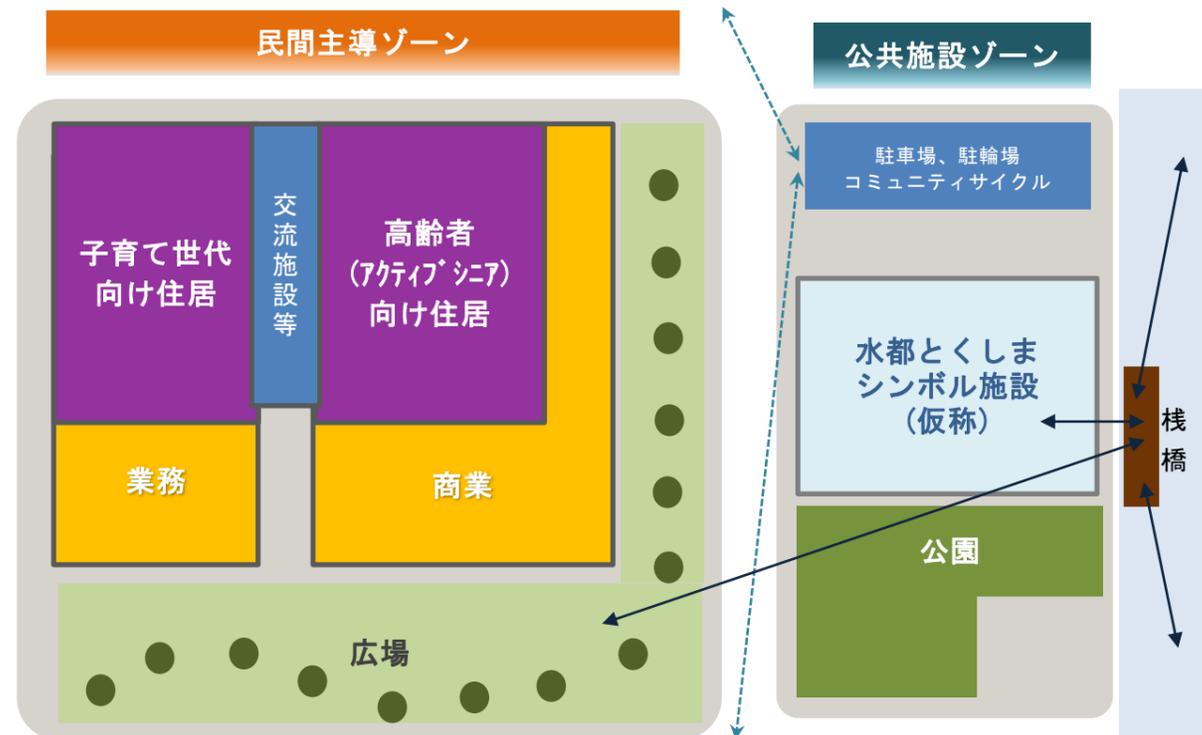


#### ■水都とくしまシンボル施設(仮称)

- ・水都(拠点の川の駅舎、川の資料展示など)
- ・歴史(まち歩きの拠点、観光ガイドボランティアの拠点、まちの歴史展示など)
- ・阿波おどり(観光ステーション、阿波おどり会館との連携など)
- ・特産品(こだわりの逸品、農産物チャレンジショップ、市場など)

#### ■公園

- ・各種イベント対応公園
- ・川の駅(棧橋)
- ・阿波おどり練習場



### 4 交通の利便性の向上

- (1) 道路環境等の整備  
道路の整備、街路灯の設置  
歩道・自転車レーンの整備
- (2) 歩道緑化の推進  
「歩きたくなる空間」の創出
- (3) 自動車の流入抑制  
公共交通の充実、コミュニティサイクル、川の駅



### 5 まちの魅力の向上

- (1) まちの歴史や文化の継承  
藍蔵などの「かつての徳島市」を思わせるようなデザインを採用し、まちの統一感を図る。
- (2) 夜間も灯りがともり温もりのある中心市街地を形成  
シンボルゾーンや建物外観等のLEDによる景観整備
- (3) 憩いの場の創出と緑化や衛生空間の整備  
公園や広場、建物の壁面緑化、カフェテラス、公衆トイレ など



## ひょうたん島川の駅ネットワーク構想の見直し

### 1 徳島市中心市街地活性化有識者会議からの提言（概要）

有識者会議に市側からのたたき台として、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想の見直し素案」を提示したうえで議論をいただき、会議からは、次のような提言がなされた。

#### (1) 目指す方向性

- ひょうたん島周遊船は、主に観光を目的とした利用者が大半を占めているが、市民の新たな移動手段として活用できれば、全国に発信できる徳島市の新たな魅力づくりや、「歩いて暮らせる、歩いて楽しめるまちづくり」にも大きく寄与するため、観光と市民の新たな移動手段の両面を見据えて構想を見直す必要がある。

#### (2) 川の駅に必要な機能と整備の進め方

- 川の駅には、トイレや飲食ができる場所が基本機能として必要であるが、例えば、川の駅を水上アクティビティの拠点として整備するのであれば、そのような活動をしている人々を中心としたワーキンググループ等により、課題等を徹底的にあぶり出し、必要な機能等を十分に議論したうえで整備を進めていく必要がある。
- 周遊船の新たな観光ルートの開発、川の駅周辺の魅力の掘り起こしや情報発信などのソフト面の強化に加え、将来、本格的な移動手段として検討する場合には、代替の公共交通機関や運航事業者、市民が利用しやすい運航ルートなどの検討を行うべきである。
- 川の駅に降りた後、周辺の散策や目的地までの移動手段として、コミュニティサイクルの導入も有効な手段の一つであると考えられるため、先進地の事例等を調査・研究し、徳島市における導入の可否について検討することが望まれる。

#### (3) 新たな川の駅の候補地

- 新たな川の駅の候補地については、市民の移動手段として多くの乗客が見込める南末広が最も有効である。
- 将来的には、船の運航や利用状況を見極めながら、フェリーとの連携、ホテル宿泊客やヨット・船での来街者の中心部への誘導、コンベンションとの連携などの観点から、マリンプピア沖洲、県庁前、アスティとくしまへの整備も検討されたい。

#### (4) 川の駅の整備の優先順位

- 新町橋たもとの拠点となる川の駅については、水都とくしまのシンボルとなる重要な施設であり整備が急がれるが、現在、再開発事業の関係から直ちに整備することは困難な状況である。しかし、このことですべての整備を止めてしまうことは望ましくなく、できるところから積極的に整備を進めることを望んでいる。
- このため、拠点となる川の駅を除いた整備の優先順位については、郊外から中心部へ人を誘導するという観点から、現在大型ショッピングセンターの建設が進められている南末広の整備が最も優先順位が高く、また、現在の候補地の中では、背後地に徳島城跡や徳島城博物館がある助任橋たもとの栈橋の整備を優先すべきである。

### (5) ひょうたん島遊歩道の整備

- ひょうたん島を一周できる遊歩道の整備については、船だけではなく徒歩や自転車で周遊できることとなり、ひょうたん島全体の魅力向上や健康まちづくりにも寄与することから、川の駅の整備とともに積極的に推進する必要がある。

## 2 市民アンケート調査及びヒアリング調査

ひょうたん島川の駅ネットワーク構想の見直しを行うにあたり、構想に掲げた川の駅の必要性や機能、ひょうたん島や周辺部における新たな川の駅候補地の可能性やその活用などについて市民や関係団体から意見を聞いた。

10・11ページ参照

## 3 見直し素案の概要

### (1) 見直しの方向性

現在の主に観光を目的としたひょうたん島周遊船を、市民の新たな移動手段として活用することができれば、全国に発信できる本市の新たな魅力づくりや、本市が目指す自動車に頼らない「歩いて暮らせる、歩いて楽しめるまちづくり」にも寄与することから、観光と市民の新たな移動手段の両面を見据えて構想の見直しを行った。

### (2) 目的

徳島市の地域資源である「ひょうたん島」を中心とした水を生かしたまちづくりを進めるために、ひょうたん島をとりまく1周約6kmの川（新町川・助任川）や周辺の川の各所に船が着き、人が乗り降りすることができる栈橋などの機能を持った「川の駅」や「川の停留所」を整備し、中心部への人々の誘導、また移動手段として取り組みを進めることで、人の流れを生み出し、にぎわいにつなげることを目指すもの。

また、「川の駅」については、市民団体や地域コミュニティなどとも連携し、地域に応じた駅舎の機能を検討・整備するなどして、駅周辺を憩いの場・交流の場として活用するだけでなく、地域の重要な都市機能(拠点)の一つとなるよう取り組むもの。

### (3) 川の駅・川の停留所の候補地

ひょうたん島周辺においては、これまで7か所を川の駅および川の停留所の候補地として選定していたが、新たな候補地として、県庁前、南末広、マリンピア沖洲、アスティとくしまの4か所を候補地として選定した。

### (4) 整備の優先順位

新町橋河畔栈橋は、川の駅ネットワークの拠点施設として整備が急がれるが、直ちに整備することができないため、これまでの候補地では、徳島城博物館助任栈橋を第1順位とし、新町橋河畔栈橋を第2順位とした。

また、新たな候補地では、整備を求める声が多く、乗客が見込め、郊外から中心部へ人の流れを誘導するという観点から、南末広栈橋を第1順位とし、アスティとくしまを第2順位とした。

ただし、栈橋等の整備にあたっては、関係機関や関係団体と十分に協議する必要があることから、協議結果によっては優先順位を見直す場合もある。

なお、新たな候補地に栈橋等を整備する場合は、社会実験等を実施し、有効性を検証したうえで整備することとする。

#### (5) 基本方針

##### ① 中心部への新たな移動手段

川の駅や川の停留所を整備し、公共交通機関とともに中心市街地への新たな移動手段としての取り組みを進める。

##### ② 地域の都市機能（拠点）

川の駅は市民団体や地域コミュニティなどとも連携し、地域に応じた駅舎の機能を検討・整備するなどして、地域の重要な都市機能（拠点）の一つとなるよう取り組みを進める。

#### (6) 川の駅・川の停留所のコンセプト（変更及び追加）

##### ① 徳島文化公園前栈橋

徳住橋たもとに整備された親水空間や後背地の旧動物園跡地を生かし、水上アクティビティをはじめ、気軽にアウトドアを楽しみ交流できるにぎわい空間としての活用を図る。

##### ② 新たな候補地

新たな候補地として選定した4か所については、中心部への新たな人の流れを創出する川の駅又は川の停留所として整備を検討する。

#### (7) 関連する取り組み

##### ① コミュニティサイクルの導入

川の駅に降りた後、周辺の散策や目的地までの移動手段として自転車が利用できるよう、コミュニティサイクルの導入について調査、研究を行う。

##### ② ひょうたん島遊歩道の整備

ひょうたん島を一周できる遊歩道は、ひょうたん島全体の魅力向上や健康まちづくりにも寄与することから、川の駅の整備とともに遊歩道の整備について検討する。

#### (8) 見直し素案

別冊2「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想（見直し素案）」のとおり

### 4 今後のスケジュール

平成28年12月

パブリックコメント手続きの実施

～平成29年1月

平成29年3月

議会にパブリックコメント手続きの結果等を報告  
構想の公表

## 市民アンケート調査及びヒアリング調査の概要

### 1 実施期間

平成28年10月13日（木）から平成28年10月31日（月）まで

### 2 アンケート調査

調査方法 川の駅連絡会構成団体に配布、徳島市インターネットアンケート調査等  
回収結果 508人（アンケート用紙405人、インターネット回答者数103人）

### 3 ヒアリング調査

調査対象者 ひょうたん島川の駅連絡会構成団体の代表など10人

### 4 調査内容

川の駅・川の停留所の新たな候補地や川の駅に必要な機能について等

### 5 調査結果（アンケート調査およびヒアリング調査）

#### (1) 新たな川の駅候補地

アンケート調査での一番多かった候補地は「アスティとくしま」で、理由として「イベント時の渋滞緩和のため」という意見が最も多かった。二番目は「県庁前」と「徳島大学前」で、理由としては「通勤・通学のため」、三番目は「南末広」で、理由としては「渋滞緩和のため」などの意見があった。

ヒアリング調査での一番多かった候補地は「南末広」で、「中心市街地への集客効果が高い」などの意見があった。次が「マリンプシア沖洲」で、「駐車場が確保できるため」などの意見があった。

#### (2) 川の駅から目的地までの移動手段

アンケート調査で一番多かった移動手段は「コミュニティサイクル」で、次が「コミュニティバス」という意見が多かった。

ヒアリング調査でも「コミュニティサイクル」が最も多く、次が「遊歩道の整備」という意見が多かった。

#### (3) 川の駅に必要な機能や設備

アンケート調査で一番多かった川の駅の機能等は「カフェ等の飲食店」で、次に「観光案内所」であった。その他意見としては「公衆トイレ」や「イベント情報などの掲示板」などがあった。

ヒアリング調査で一番多かったのは「電気・水道などのインフラ整備」で、次が「Wi-Fi フリースポット」などであった。

#### (4) 川の駅周辺の整備

アンケート調査で一番多かった川の駅周辺の整備は「遊歩道や自転車道の整備」で、次が「花や緑が楽しめる景観整備」であった。

ヒアリング調査で一番多かったのは「緑化の推進」で「地域住民を巻き込んだまちづくり活動（花植え等）」や「遊歩道整備」といった意見もあった。

#### (5) 川を活かしたまちづくり

アンケート調査では、「川の駅を使って水上アクティビティを体験したい」や「LEDイルミネーションなどによる景観整備」などの意見があった。

ヒアリング調査では、「地域の人が自然と集まってくるような場所を作ることが大事」や「船の乗り手の育成が重要」といった意見もあった。

## 眉山山頂整備

### 1 徳島市中心市街地活性化有識者会議からの提言

有識者会議においては、「眉山山頂観光展望施設等建設事業」及び「展望休憩施設及び周辺整備事業」等の資料を提示したうえで議論をいただき、会議からは、次のような提言がなされた。

#### (1) 眉山山頂の魅力づくりの方向性

眉山山頂の魅力づくりについては、現行の「眉山山頂観光展望施設等建設事業」を進めるよりも、既存施設（展望休憩施設）の活用やイベントなどのソフトを充実させることを優先課題として検討していくべきである。

その際、観光客に対して、眉山山頂の観光施設（既存の展望休憩施設など）やロープウェイの利用促進を図るとともに、市民が気軽に訪れるような整備にも取り組む必要がある。

なお、新たな観光施設を整備するに際しては、眉山の歴史的な背景や各種イベント事業、また、シンボルゾーン等光環境整備事業との関連性を勘案した、眉山全体の新たな魅力づくりを検討する必要がある。

#### (2) 遊歩道の整備

例えば、小学生が遠足で眉山に登れるように、園路や階段を整備する必要がある。また、様々なイベントの実施や、健康増進といった視点の活用など、山頂に歩いて登る仕掛けづくりが必要である。

また、山頂での滞在時間を長くするための方策としては、山頂周辺を周遊できるような整備も有効であると考えられる。

#### (3) 植栽

市民がもっと眉山に親しみを持ってもらえるようにすることによって、山頂に登る人が増えると思われる。

その方策の一つとして、眉山が徳島一のサクラの名所となるように整備してはどうか。また、四季折々の花が楽しめるような植栽も検討すべきである。

### 2 眉山山頂観光展望施設等建設事業による電波障害の発生について

#### (1) 経緯

平成27年11月、眉山山頂観光展望施設等建設事業により新たな施設が建設された場合、眉山山頂に設置されている徳島県の防災行政無線及び四国放送株式会社の放送無線に電波障害の発生が懸念されるとの申し入れがあった。このことを受け、電波障害の回避策や観光展望施設の設計変更等について、関係者と協議を行ってきた。

併せて、本市として電波障害の正確な影響を確認するため、徳島県の防災行政無線に関する電波状況調査を実施していたが、平成28年11月14日に調査結果が判明した。

## (2) 本市の調査結果

眉山中継局と県南部総合県民局阿南庁舎を結ぶ、徳島県防災行政無線（多重無線回線）に遮蔽（しゃへい）障害が発生する。

この遮蔽障害を回避するためには、新たな観光展望施設の高さを約10メートル低くしなければならないが、その場合には、当初想定していた展望台としての機能が著しく損なわれることとなる。

## 3 今後の進め方

眉山山頂における、「眉山山頂観光展望施設等建設事業」については、有識者会議の提言内容と電波障害に関する調査結果を踏まえ、事業を中止する。今後は、既存施設の活用やソフトを充実させることを優先課題として検討することとする。

また、観光客に対して、既存の展望休憩施設やロープウェイの利用促進を図るとともに、市民が気軽に訪れることができるような遊歩道の整備や、四季を通じて花が楽しめる植栽についても、検討を進める。

なお、新たな観光施設の整備については、眉山の歴史的な背景や各種イベント事業、また、シンボルゾーン等光環境整備事業との関連性等を勘案するとともに、公園施設との連携を図りながら、眉山全体で検討を進めることとする。

## シンボルゾーン等光環境整備事業

### 1 徳島市中心市街地活性化有識者会議からの提言

本事業については、本市の新町西地区市街地再開発事業からの撤退に伴い、同地区の活性の方策を含め、今後の中心市街地のまちづくりの方向性を定めていく必要が生じている中で、検討作業を中断しているところであるが、会議からは、次のような提言がなされた。

#### (1) 整備の方向性

シンボルゾーン等光環境整備事業については、徳島市は基本計画を作成する段階で、検討作業を中断している状況である。本事業がシンボルゾーンエリア全体の景観形成事業の一環としての取り組みであることを踏まえると、新町西地区のまちづくり同様、エリア全体の将来像を描く中で方向づけを行う方法も考えられる。しかしながら、中心市街地の空洞化や賑わい喪失等、喫緊の課題への対応や、徳島市が進めるLEDを活用した都市の魅力づくりのさらなる推進、また、このことによる県外客等の宿泊者数の増加を図る上においても、いつまでも事業が停止した状況が続くことについては問題があると考えられる。

このため、本事業については、中心市街地活性化に向けた取り組みの中での優先づけ等を踏まえた上で検討作業を再開すべきである。

今後の検討においては、LED関連施策を含む他の中心市街地関連事業との整合性や地域関係者の意見も考慮した上で、パームツリーのライトアップによる、夜間における徳島駅から阿波おどり会館までの動線の魅力アップなど、中心市街地を歩いて楽しめるための取り組みについて、優先的に推進を図る必要がある。

また、取り組みを発展させる上では、民間の協力を得ていく努力も必要である。

#### (2) さらなる景観整備の取り組み

シンボルゾーンエリアでは、夜間だけではなく昼間の来街者も多いことから、光環境整備と併せて昼間の景観形成についても取り組むべきである。

### 2 事業の進め方

本事業については、地域資源であるLEDを活用したまちづくりの中核に位置づけられる事業であり、今後、個性的で魅力あるまちづくりを進めて行く上でも重要な事業である。

このため、今後、地域関係者の意見や他の中心市街地関連施策の方向性も踏まえた上で、具体的な検討作業を再開し、事業の推進を図ることとする。

## さらなるにぎわいづくりに向けた取り組み

### 1 徳島市中心市街地活性化有識者会議からの提言

中心市街地の活性化に向けたソフト面からの取り組みについて、会議からは、次のような提言がなされた。

#### (1) 取り組みの方向性

中心市街地の活性化に向けては、ソフト面においても様々な取り組みを積極的に展開していく必要がある。

今後の中心市街地のまちづくりにおいては、「歩いて楽しむ」ということがコンセプトの柱になると考えられる。このため、都市機能の集積、回遊性向上、居住環境整備等と並行し、歩いて楽しめるまちの魅力づくり、ソフト面の掘り起こし等を同時に進めていく必要がある。

#### (2) 徳島市の役割

現在、新町地区においては、民間主導のにぎわい創出活動の一環として、歩行者天国等の試みも行われているところであるが、こうした取り組みは、シンボルゾーンの将来像を描く上においても重要であり、さらに拡大していくことが望まれる。その際、徳島市においては、道路使用に係る許可手続きの簡素化や活用規制の緩和など、民間の取り組みをさらに促進するための環境づくりを進める必要がある。

また、既存の各種イベント等の拡充についても検討すべきであるが、民間の活動が活発化することによってまちのにぎわいが創出されることが、本来の活性化の姿であることから、徳島市には、民間の力を引き出すきっかけづくりや、継続性のある活動となるよう側面支援していくとともに、徳島市の独自性・独創性のある取り組みとすることが求められる。

さらに、徳島市主導による新たな取り組みも必要であるが、現在ある資源やイベントをさらにブラッシュアップし、連携させることによって、より集客性の高いものにしていくという視点や、イベント等の来街者をまちに滞留させる方策、市内だけでなく周辺市町村からの集客性を高める方策等についても検討すべきである。

#### (3) 観光面の取り組み

本格的な人口減少社会を迎える中で、インバウンドの取り込みを含めた広域からの集客拡大を目指した取り組みが求められている。

観光面の取り組みとしては、観光施設の充実や情報発信が重要であるが、徳島市だけで十分な成果を上げることは難しいため、市独自の取り組みに加え、県東部地域で回遊してもらうことをイメージし、関係する市町村が連携して観光客誘致に取り組むことが重要となる。

その方策の一つとしては、国も後押ししている観光地域づくりを担う法人であるDMOを県東部地域で設立し、戦略的に取り組みの推進を図ることが有効であると考えられる。

また、徳島駅前に観光・宿泊案内所が設置されているが、インバウンドを含めた観光対策を推進していく上では、県内で最も重要な施設であることから、より充実した情報発信の拠点として整備する必要があると考える。

## 2 今後の取り組み方針

提言内容を踏まえ、現行の取り組みの拡充や新たな取り組みの検討を行っていくこととする。